



2021年5月13日

各 位

会社名 第一工業製菓株式会社
 代表者名 代表取締役会長兼社長 坂本 隆司
 (コード番号 4461 東証一部)
 問合せ先 取締役 管理統括 河村 一二
 (TEL 075-323-5822)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」について2021年6月25日開催予定の第157期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、2021年4月より社長直轄組織としてライフサイエンス事業統括部を創設しました。当社グループの「ユニーク」な技術と素材を活かし、今後の事業拡大と展開を図るため、現行定款第3条（目的）に事業目的の追加を行うものであります。

具体的には、当社の「カイク冬虫夏草」や「スダチン」を使用した一般食品、清涼飲料、酒類等の商品開発を進めてまいります。更に、これらの商品を一般の皆さまに体感して頂く実店舗を開設し、弊社を身近に感じて頂ける場所づくりを目指します。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則	第1章 総則
(目的)	(目的)
第3条 当社は次の事業を営むことを目的とする。	第3条 当社は次の事業を営むことを目的とする。
1. 次の各製品およびその応用製品の開発、設計、製造、加工、販売および輸出入ならびにそれらの受託および委託	1. 次の各製品およびその応用製品の開発、設計、製造、加工、販売および輸出入ならびにそれらの受託および委託
(1)～(7) (条文記載省略)	(1)～(7) (現行どおり)
(新設)	<u>(8) 酒類および清涼飲料</u>
<u>(8)～(9)</u> (条文記載省略)	<u>(9)～(10)</u> (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日（予定）： 2021年6月25日（金曜日）

定款変更の効力発生日（予定）： 2021年6月25日（金曜日）

以 上